

一般財団法人人間塾 第7回実践活動助成の募集要項

【助成金額】

1件につき、上限100万円

【助成件数】

3件

【助成期間】

1年間（2018年4月1日～2019年3月31日）

【応募資格】

1. NPO法人、NGO、大学のクラブ・サークル、ボランティア団体、地域の福祉団体などを単位とします。
2. 2018年度は、北部九州地方の5県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県）と、関東圏の各大学で活動をしている団体を対象にします。
3. これからの時代を担う若者たちが、自らの可能性や能力に気づき、それらを社会や他者に対して惜しみなく発揮していけるようなプログラムや活動を行っている団体に対して助成します。
4. 中学生以下に対しての活動は助成の対象になりません。

【応募期間】

2017年10月16日（月）～10月31日（火）

【応募締切】

2017年10月31日（火）当日消印有効

【応募方法】

当財団のホームページから、実践活動助成の応募フォームをダウンロードして、記入する。それらと必要書類を揃えて、当財団事務局へ郵送する。

【選考方法】

- 第一次選考（書類審査）
選考委員による書類審査を行い、結果は11月30日（木）にメールあるいは文書で通知します。第一次選考通過団体には、プレゼンテーションの日にち、場所を併せて通知します。
- 第二次選考（プレゼンテーション審査）
2018年1月下旬～2月の初旬にプレゼンテーション審査を行います。各団体のプレゼンテーションの時間は60分です。選考結果は、2月下旬にメールあるいは文書で通知します。

【助成決定後】

- 助成決定団体は、2018年3月17日（土）までに書類手続き（受託書の提出、振込口座の指定）をして下さい。所定の書類は、当財団より送付します。
- 助成決定団体は、2018年4月8日（日）、人間塾にて「助成金贈呈式」を実施し

ますので、必ず参加して下さい（旅費は当財団が負担します）。

- 助成決定団体は、2018年4月末までに、自らの団体のホームページ等において、当財団から活動助成を受けた旨を明記、周知して下さいますようお願いいたします。

【成果の報告】

- 助成期間終了後、所定の報告書を提出していただきます。
- 助成期間終了後、当財団主催の報告会において、活動の経過を報告していただくことがあります。

【その他の注意事項】

- 助成期間中に、財団事務局が、実施状況を拝見するために訪問させていただくことがあります。
- 助成決定団体は、助成期間中、当財団の理念を啓蒙する講演会を少なくとも1回は開催して下さい。その日程を来年度の活動計画に組み入れて下さい。講演者は財団より派遣いたします。
- 原則として、2017年度現在までに、2年以上活動を行っている団体に限ります。
- 当財団の名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合、あるいは申請書類などの内容に事実とは異なる点や虚偽の記載があった場合は、すでにお支払いした助成金の返納を求めることがあります。
- 社会の経済動向、当財団実践活動助成への応募状況などを鑑み、今後、助成金の支給金額、支給期間、対象件数などを見直すことがあります。

【応募書類の送付先及びお問い合わせ先】

一般財団法人人間塾事務局 助成金担当係

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-13 セブネスビル 1F

TEL：03-6272-6147（電話問合せ時間：午前10時～午後5時、但し、水・日曜、祝日を除く）

E-mail：activity@ningenjuku.or.jp

*お問い合わせはなるべく E-mail でお願ひします。